

補助事業概要の広報資料

補助事業番号 22-2-002

補助事業名 平成 22 年度情緒障害児短期治療施設付属学習施設の新築整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人キリスト教児童福祉会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

当法人は熊本市東部（上益城郡益城町）で情緒障害児短期治療施設（こども L.E.C. センター）を設置経営しているものである。昨今、児童虐待が社会問題化する中、当センター入所児童のおよそ 8 割が被虐待児童であり、各々のケースについても複雑多様化し心に傷を負った児童の入所が後を絶たない。また、そのような児童が多数在籍する中、施設内の分教室が認められたのは開設から 8 年を経過した平成 21 年 4 月 1 日である。

これまで教職員が居なかったため施設職員が教員の代わりをし、本体施設の工作室を教室に充てて教育を行ってきた。恵まれた学習環境とはとても言えないのが現状である。今回の分教室設置を機に人的配置は達成されたので、同地区に情緒障害児短期治療施設付属学習施設を新築整備し、心に傷を負った児童の学習環境の改善を行い、生活・教育・治療を総合的に行う施設として児童の支援を図り、もって社会福祉の増進に寄与する。

(2) 実施内容



付属学習棟玄関



北西側から見た全景



SONY ノートパソコン



42型プラズマテレビ



デスク、デスクトップPC、プリンタ、コピー機、掃除機



綺麗な学習棟と教室、子どもたちは落ち着いて授業が受けられるようになりました。

2. 予想される事業実施効果

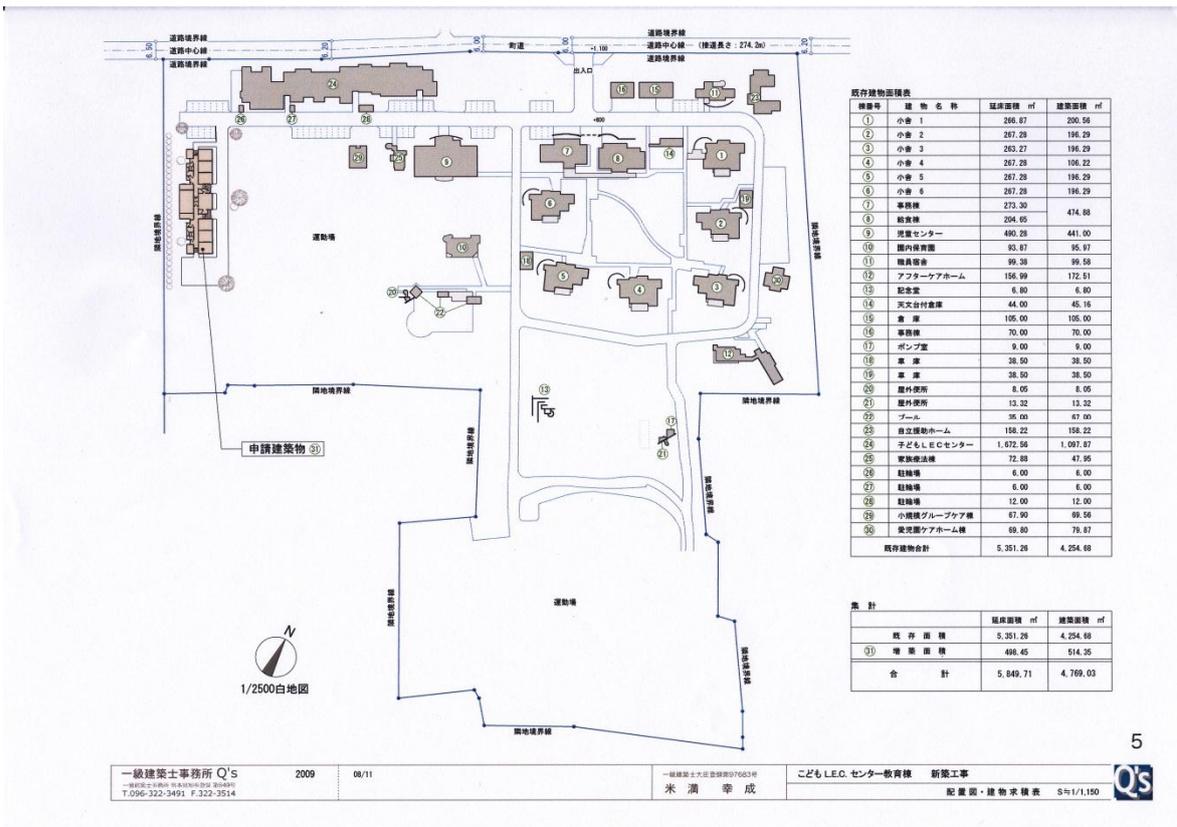
本施設が整備されたことにより、「虐待を受けた児童」「発達障害の児童」が抱える「集団に入れず学校生活を送ることができない」「友達と仲良くすることができない」「基礎学力が身につけていない」等の自己理解や学力面の問題を克服していくことが可能となる。これらの効果は自立支援にも好影響を及ぼすとともに、社会・経済・文化

その他あらゆる分野の活動に参加していくことが可能となり、当センター及び本施設の地域社会における重要性は益々高まって行くであろうと思われる。

3. 本事業により作成した印刷物

無し

4. 法人の敷地図



図の左端が附属学習施設でその右上が本体施設

5. 「不登校、虐待…心の回復へ」 こども L.E.C.センターの取組 (熊日新聞より抜粋)

こども L.E.C.センターへ入所している児童の約 7 割は被虐待児。子どもたちには個別に治療やプログラムが生まれ、定期的に絵画や遊具を使った心理療法を行っている。子どもたちの平均在所期間は約 3 年。施設長によると「虐待を受けた児童は自分が愛されているかを確認するためわざと問題行動を起こすことがある」という。「職員と一緒に居て話をしたり遊んだり、当たり前前の生活が大切。子どもたちに寄り添うことが安定につながる。」と話す。

児童養護施設とは異なり、センター内には小・中学校の分教室がある。子どもたちは基本的に近隣の小中学校へ通うが、不登校など学校に通うのが困難な児童が居るた

めだ。センターの創立当初は職員が学習を指導していたが、09年4月、町教委による教員派遣が始まった。小中学校から各2名の教諭が分教室で授業を行っている。平成23年4月時点で分教室に通う児童は小学生3名、中学生8名となっている。

これまで、子どもたちの居室、事務所がある生活等の一部を教室として利用してきたが、競輪・オートレースの振興法人(財)JKAより補助を受け、センター敷地内に付属学習棟を新築。約500平米の木造平屋建てに小中学校の教室が各3室。より学校に近い施設になった。

「これまで、同じ建物の中に生活と学習の場があり、子どもたちは気持ちの切替が難しかった」授業中に寝そべったり部屋に戻ったりする子もいたが、そうした行動が見られなくなったという。

子どもたちは朝、センターの玄関に集まり、分教室に『登校』。下校まで生活棟には戻らない。主任セラピストは「勉強に集中できる子が増え、先生たちに褒められる機会も増えた。それが安定感につながっている。」と話す。

6. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社会福祉法人キリスト教児童福祉会(シキイクキホカジキキリストキョウジドウフクシカイ)

住所：861-2234

熊本県上益城郡益城町古閑73番地

代表者：理事長 三藤省三(リジチョウ サントウシヨウヅリ)

担当部署：

担当者名：事務長 三嶋充裕

電話番号：096-368-2015

FAX番号：096-367-5503

E-mail：hiroyasu@mms.bbiq.jp

URL： <http://kif.jpn.org/>